

平成16年年金制度改革案について

(国民年金法等の一部を改正する法律案)

参 考 資 料

厚生労働省

平成16年年金制度改正における給付と負担の見直し

給付水準

(厚生年金(夫婦の基礎年金を含む))

今後の少子化の中でも、標準的な年金世帯の給付水準は、現役サラリーマン世帯の平均的所得の50%を上回るものとする。

平成35(2023)年度以降 50.2%

現在の59.3%から、現役世代の人口減少とともに水準を調整。ただし、もらっている年金額は下げない。

保険料負担

(厚生年金・国民年金)

現在 厚生年金：13.58%
(本人6.79%)
国民年金：13,300円

(厚生年金)

・平成16(2004)年10月から毎年0.354%(本人0.177%)の増
※平均的勤労者(月収36.0万円、ボーナス3.6ヶ月分)本人
各月650円
ボーナス1回1,150円(年2回)

(国民年金)

・平成17(2005)年4月から毎年月額280円の増(平成16年度価格)

平成29(2017)年度以降
厚生年金：18.30%
(事業主9.15%)
国民年金：16,900円
(平成16年度価格)

基礎年金国庫負担割合の引上げとその道筋

平成16(2004)年度：着手

財源：年金課税の見直し(公的年金等控除の見直し、老年者控除の廃止)

増収約2,400億円のうち地方交付税分を除く約1,600億円を基礎年金に充当
※平成17年の所得から適用なので16年度の充当分はその1/6(272億円)

平成17(2005)年度・18(2006)年度：適切な水準にまで引上げ

財源：【平成15年12月与党税制改革大綱】個人所得課税の抜本的見直し

平成19(2007)年度を目途【平成15年12月与党税制改革大綱】消費税を含む抜本的税制改革を実現

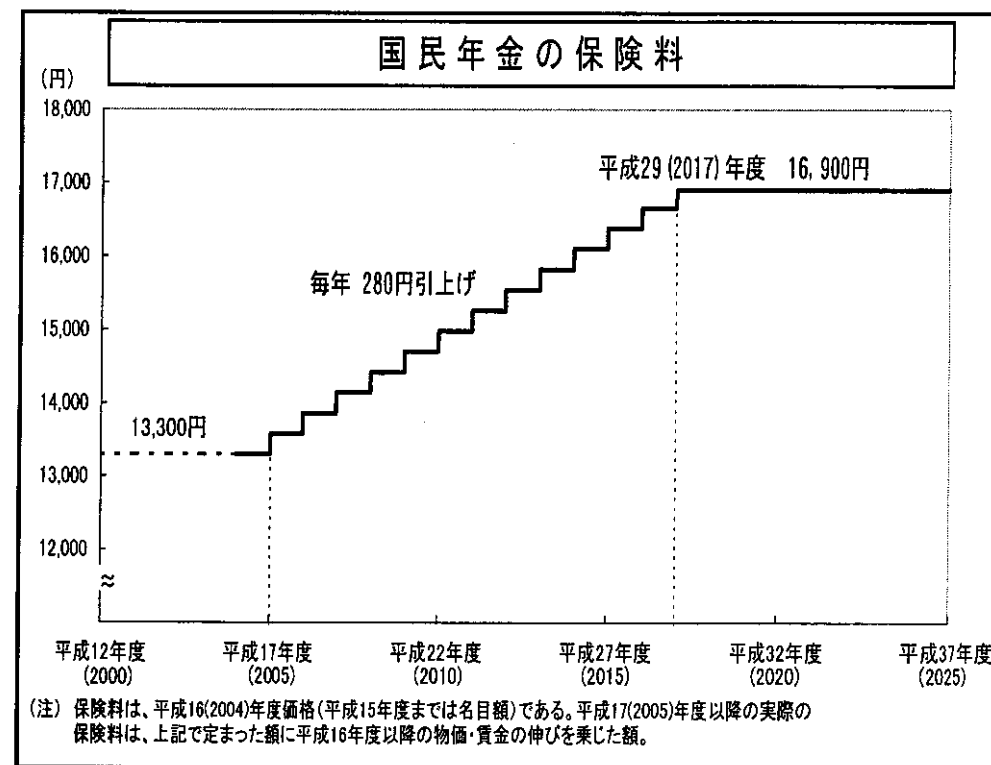
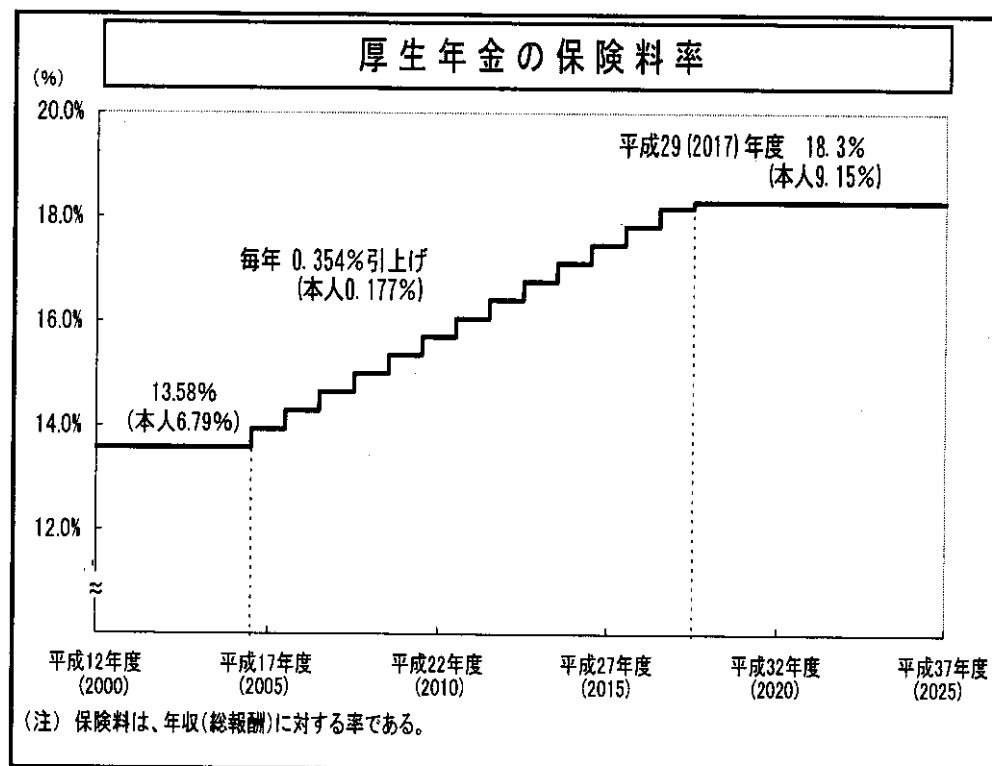
平成21(2009)年度まで：2分の1への引上げ完了

厚生年金及び国民年金の保険料（率）の引上げ

【保険料（率）の引上げ幅】

厚生年金：平成16年10月より毎年0.354%（本人0.177%、事業主0.177%）引上げ

国民年金：平成17年4月より毎年280円（平成16年度価格）引上げ



※ 厚生年金の保険料負担は、平均的な被用者（月収36.0万円（ボーナスは年2回合計で月収3.6ヶ月分））の場合、毎年、保険料率の引上げにより、月650円程度（ボーナス1回につき1,150円程度）保険料負担（被保険者分）が増加する。

保険料水準固定方式によるマクロ経済スライド — 厚生年金 (夫婦2人の基礎年金含む) —

【厚生年金の最終保険料率18.3%(本人9.15%、事業主9.15%)】

国庫負担:平成21(2009)年度2分の1完成
平成17(2005)~20(2008)年度は、3分の1に加え1000分の11を国庫負担
(平成16(2004)年度は、3分の1に加え272億円を国庫負担)

名目金額
(万円)

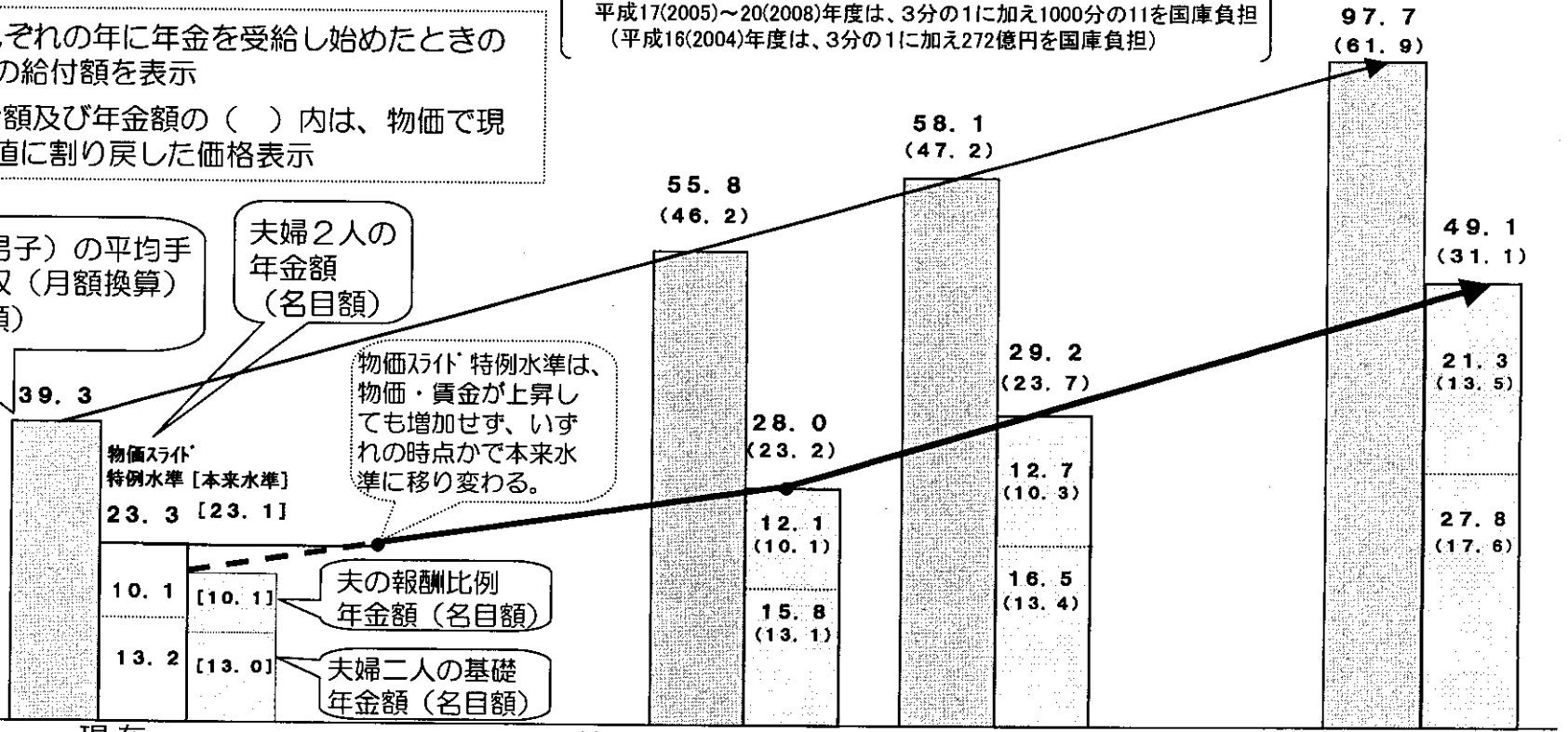
※それぞれの年に年金を受給し始めたときの年金の給付額を表示
※賃金額及び年金額の()内は、物価で現在価値に割り戻した価格表示

現役(男子)の平均手取り年収(月額換算)(名目額)

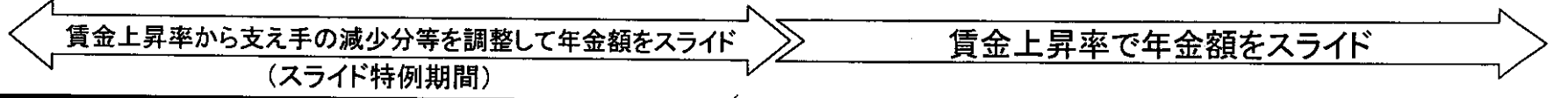
夫婦2人の年金額(名目額)

物価スライド特例水準は、物価・賃金が上昇しても増加せず、いずれの時点かで本来水準に移り変わる。

- 「物価スライド特例水準」は、物価スライド特例により1.7%かさ上げされた、現に受給者に支払われている年金水準。
- 「本来水準」は、1.7%のかさ上げのない水準。



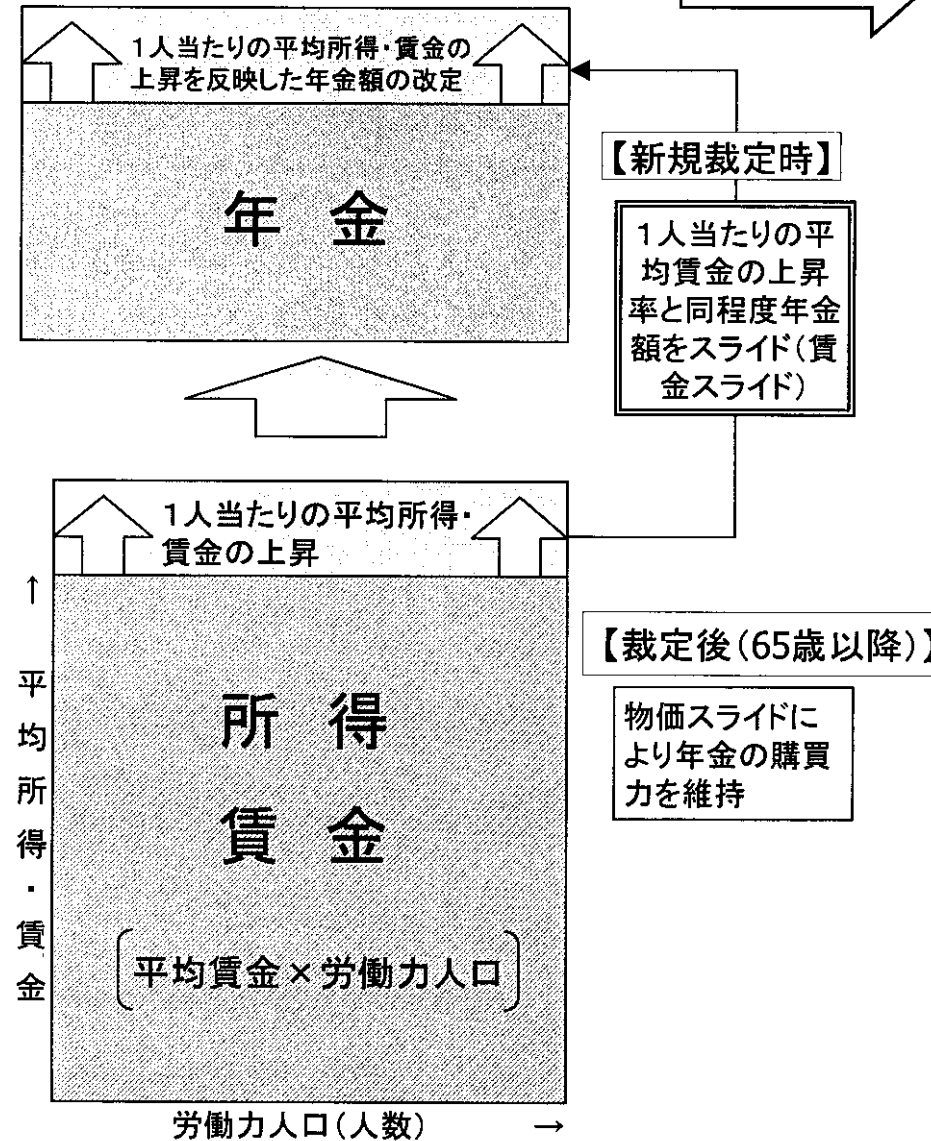
現在 (平成16(2004)年度) 所得代替率(物価スライド特例水準): 59.3%
 給付水準調整期間終了 (平成35(2023)年度) 所得代替率: 50.2%
 平成37(2025)年度 所得代替率: 50.2%
 平成62(2050)年度 所得代替率: 50.2%



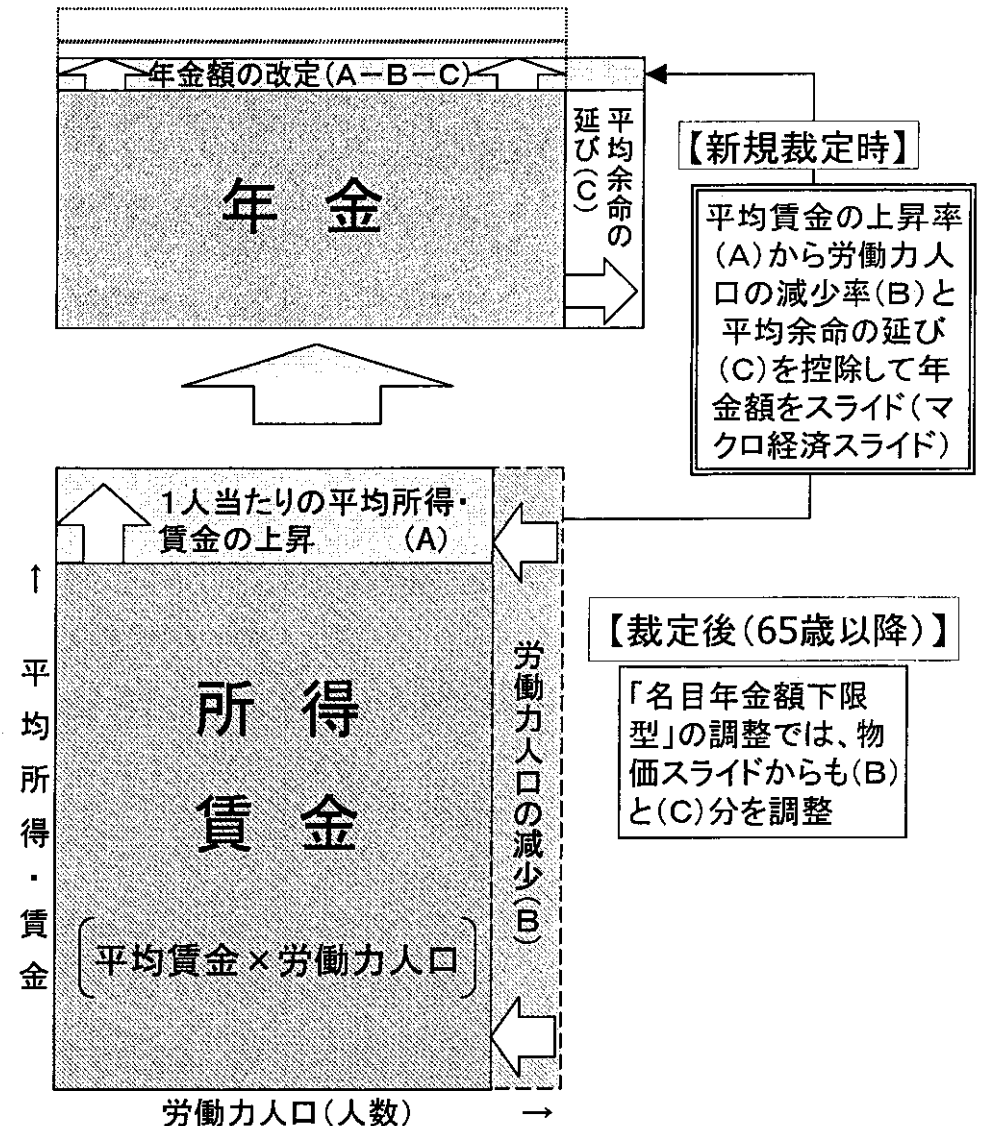
	平成16(2004)年度		平成35(2023)年度	平成37(2025)年度	平成62(2050)年度
	物価スライド特例水準	[本来水準]			
報酬比例	10.1万円	[10.1万円]	⇒ 12.1万円 (10.1万円)	⇒ 12.7万円 (10.3万円)	⇒ 21.3万円 (13.5万円)
基礎年金(夫婦2人分)	13.2万円	[13.0万円]	⇒ 15.8万円 (13.1万円)	⇒ 16.5万円 (13.4万円)	⇒ 27.8万円 (17.6万円)

※ ()内は物価で現在価値に割り戻した価格表示

《現在の年金額改定(スライド)》



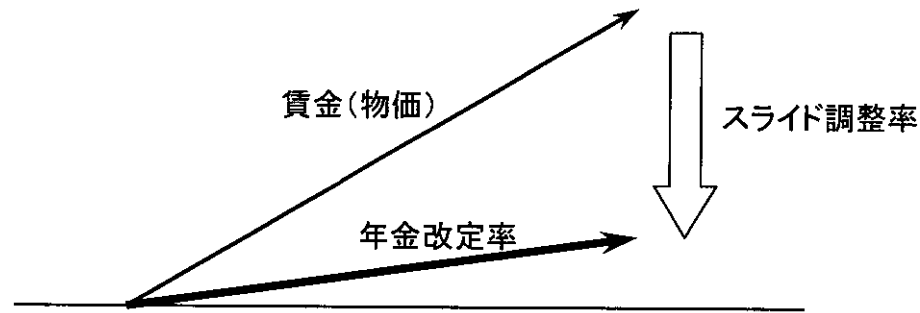
《マクロ経済スライドによる自動調整》



○年金制度を支える力(保険料賦課のベース)は、社会全体の生産活動が生み出す所得や賃金

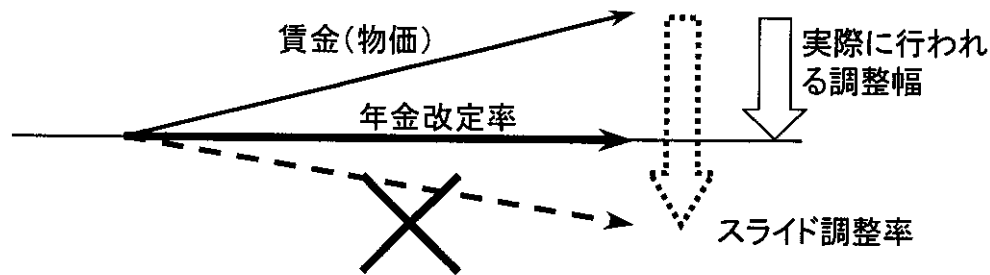
○今後労働力人口が減少していく中で、平均賃金が上昇しても、それと同程度に年金制度を支える力(保険料賦課のベース)である社会全体の所得や賃金は増加しない。

ある程度、賃金(物価)が上昇した場合



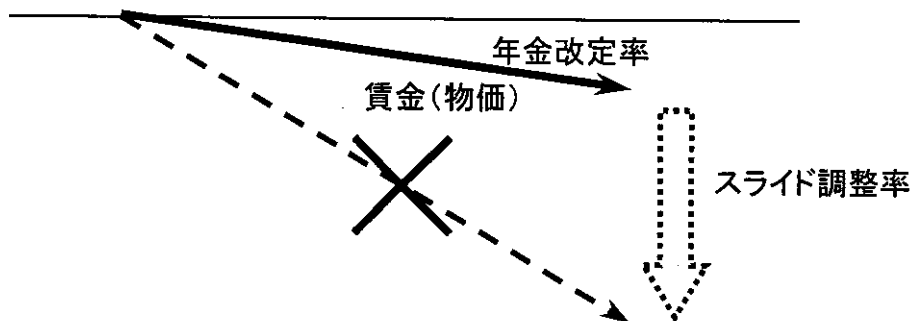
・賃金(物価)上昇率 \geq スライド調整率
⇒スライド調整を行う

賃金(物価)上昇が小さい場合



・賃金(物価)上昇率 $<$ スライド調整率
⇒スライド調整を行う
(年金改定率は、マイナスとしない)

賃金(物価)が下落した場合



⇒スライド調整は行わない

厚生年金の財政見直し
—平成16年財政再計算—

最終保険料率18.3%

国庫負担：平成21(2009)年度2分の1完成
平成17(2005)～20(2008)年度は3分の1に加え、1000分の11を国庫負担
(平成16(2004)年度は3分の1に加え、272億円を国庫負担)

調整期間(終了年度)	2023年度
所得代替率(終了年度時点)	50.2%

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計			支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	14.288	28.3	20.8	3.0	31.9	11.1	-3.6	163.9	163.9	5.2
18(2006)	14.642	29.8	21.6	3.5	32.9	11.3	-3.1	160.8	161.1	5.0
19(2007)	14.996	31.2	22.6	4.0	33.8	11.5	-2.5	158.3	157.8	4.8
20(2008)	15.350	33.0	23.5	4.7	34.9	12.0	-1.9	156.4	153.1	4.5
21(2009)	15.704	36.1	24.5	4.9	36.5	12.6	-0.4	156.0	149.2	4.3
22(2010)	16.058	37.6	25.5	4.9	37.5	13.0	0.0	156.0	145.3	4.2
27(2015)	17.828	44.0	30.8	5.1	41.4	15.1	2.6	162.5	137.3	3.9
32(2020)	18.30	49.2	34.8	5.8	43.3	16.5	5.9	186.3	141.8	4.2
37(2025)	18.30	53.7	37.7	6.9	45.5	17.7	8.2	223.1	153.1	4.7
42(2030)	18.30	58.2	40.0	8.3	49.5	19.4	8.7	266.6	164.9	5.2
52(2040)	18.30	66.2	43.1	10.3	62.9	25.4	3.3	330.1	165.8	5.2
62(2050)	18.30	73.5	47.2	10.6	74.8	31.4	-1.3	335.0	136.7	4.5
72(2060)	18.30	80.6	52.8	9.9	82.9	35.5	-2.4	314.4	104.2	3.8
82(2070)	18.30	87.0	58.4	9.0	90.8	39.3	-3.7	284.4	76.6	3.2
92(2080)	18.30	94.2	65.0	7.6	99.6	43.4	-5.4	237.9	52.1	2.4
102(2090)	18.30	103.6	73.9	5.7	109.8	48.0	-6.2	178.4	31.7	1.7
112(2100)	18.30	115.1	84.8	3.7	121.5	53.3	-6.4	115.1	16.6	1.0

(注1)長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成29(2017)年度までは1.9%)

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。

(注4)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見直しである。

国民年金の財政見直し
—平成16年財政再計算—

最終保険料16,900円(平成16年度価格)

国庫負担：平成21(2009)年度2分の1完成
平成17(2005)～20(2008)年度は3分の1に加え、1000分の11を国庫負担
(平成16(2004)年度は3分の1に加え、272億円を国庫負担)

年度	保険料月額 (16年度価格)	収入合計			支出合計	収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (16年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
17(2005)	13,580	4.0	2.1	0.2	4.2	-0.2	10.8	10.8	2.6
18(2006)	13,860	4.3	2.2	0.2	4.5	-0.2	10.6	10.6	2.4
19(2007)	14,140	4.6	2.4	0.3	4.8	-0.2	10.4	10.3	2.2
20(2008)	14,420	4.8	2.5	0.3	5.0	-0.2	10.1	9.9	2.1
21(2009)	14,700	5.4	2.5	0.3	5.0	0.3	10.5	10.0	2.0
22(2010)	14,980	5.6	2.6	0.3	5.1	0.5	11.0	10.2	2.1
27(2015)	16,380	6.5	3.0	0.4	5.9	0.7	13.8	11.7	2.2
32(2020)	16,900	7.3	3.4	0.6	6.4	0.9	17.9	13.6	2.6
37(2025)	16,900	8.1	3.7	0.7	7.0	1.1	23.2	15.9	3.2
42(2030)	16,900	9.2	4.0	0.9	8.0	1.2	29.2	18.1	3.5
52(2040)	16,900	11.2	4.3	1.2	10.6	0.6	38.7	19.4	3.6
62(2050)	16,900	13.1	4.7	1.3	13.0	0.1	42.0	17.2	3.2
72(2060)	16,900	14.7	5.3	1.3	14.8	-0.1	41.9	13.9	2.8
82(2070)	16,900	16.1	5.8	1.3	16.5	-0.3	39.7	10.7	2.4
92(2080)	16,900	17.7	6.5	1.1	18.2	-0.5	35.2	7.7	2.0
102(2090)	16,900	19.5	7.5	0.9	20.2	-0.7	29.0	5.2	1.5
112(2100)	16,900	21.6	8.6	0.7	22.4	-0.8	21.6	3.1	1.0

(注1)長期的な(平成21(2009)年度～)経済前提は次の通り。

賃金上昇率	2.1%
物価上昇率	1.0%
運用利回り	3.2%
可処分所得上昇率	2.1%(ただし、平成29(2017)年度までは1.9%)

(注2)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3)「16年度価格」とは、賃金上昇率により、平成16(2004)年度の価格に換算したものである。